

北海道立北見体育センター
令和4年度事業報告書

事 業 報 告 書

北見スポ協第 20 号
令和 5 年（2023 年）4 月 28 日

北海道知事

鈴木直道様

北見市東陵町 27 番地

申請者 公益財団法人北見市スポーツ協会

会長 國分 純

電話番号 0157-23-3131



北海道立公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第 9 条の規定により次のとおり令和 4 年度事業報告書を提出します。

記

【 公の施設の名称 】

北海道立北見体育センター

- 1 管理に係る業務の実施状況に関する事項
- 2 当該公の施設の利用状況に関する事項
- 3 利用料金の収入の実績に関する事項
- 4 管理に係る経費の収支状況に関する事項
- 5 管理の目標に係る達成状況に関する事項
- 6 その他知事が必要と認める事項

管理に係る業務の実施状況に関する事項

北海道立北見体育センター管理運営に関する方針

- I 北海道立北見体育センター管理運営に対する基本的な考え方
- II 業務計画を実施する管理体制
- III 管理の目標を達成するための方策
- IV 地域協同に関する取組

項 目	実 施 状 況
<p>I 北海道立北見体育センター管理運営に対する基本的な考え方</p> <p>公益財団法人北見市スポーツ協会（平成24年4月1日公益認定）は、北海道立北見体育センターが北見市に設置された昭和57年度から（平成17年度まで委託、平成18年度より指定管理）今日まで、管理運営を行っております。</p> <p>これまでに、培った施設管理及び自主事業の実施等に関するノウハウを最大限に発揮するとともに、「北海道立北見体育センター設置目的」、「北海道スポーツ振興計画」及び「総合的な文化・スポーツ行政の推進に関する方針」等を踏まえ、体育センターの使命（より多くの道民に、体育・スポーツ活動や文化・教養的なイベント等に気軽に親しめる環境を提供することにより、道民の生活の安定と本道のスポーツ振興の充実に資する）の実現を目指し、オホーツク圏のスポーツ振興の拠点としての役割を担います。</p> <p>1 北海道立北見体育センター基本方針</p> <p>① おもてなしの心で接遇</p> <p>② 安全・安心・快適な施設空間の提供</p> <p>③ 生涯スポーツ、競技スポーツ及び各種スポーツ活動等の振興</p> <p>④ 地域と一体化した協働の推進</p> <p>⑤ 環境に配慮し効率的、効果的な施設運営及び管理・整備</p> <p>2 北海道立北見体育センター運営方針</p> <p>① 法令遵守、情報公開、社会的責任</p>	<p>開館時間の拡大及び料金改定をするなど、長年蓄積してきた北海道立北見体育センター運営のノウハウを生かして、いつでも利用できる開かれた施設としての運営を行った。</p> <p>オホーツク圏の中核都市である北見市において、東陵運動公園内の陸上競技場、野球場、ラグビー場、テニスコート、北見市武道館等各スポーツ施設と連携を図りながら運営を行った。</p> <p>隣接する北見市立体育センターとの一体的運営により、日程の短縮、会場移動等の利便性、効率性などに大きな効果をあげている。</p> <p>より多くの道民に、体育・スポーツ活動や文化・教育的なイベント等に気軽に親しめる環境の提供及びサポート。</p> <p>利用者一人一人に公平・平等に施設利用ができる機会を整える配慮や社会的弱者に対しても、ノーマライゼーションの理念に基づき参加の機会を促して当施設を利用していただけよう努力した。</p> <p>多種・多様な種目、年齢層、時間帯等、利用者のニーズに、当施設のマナー、ルール等を勘案し施設整備並びに情報提供を行った。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ② 快適、安全環境、利用者満足度、職員満足度、行政満足度、メンテナンス ③ PDCA サイクル、モニタリング、内部監査 ④ 連携協働、ネットワーク、地域貢献 ⑤ 多様プログラムサービス、利便性向上 	<p>要望や不満等アンケートを分析し、関係機関の意見等を参考に指導やプログラム作成に配慮し、再訪者の確保と新訪者の促進に活用した。</p> <p>他施設情報などの収集を行い、当協会の事業に活用した。</p>
<p>3 指定管理者としての取組</p>	<p>指定管理者としての取組</p>
<p>(1) 生涯スポーツの普及推進の拠点施設</p> <p>地域の人々が生涯にわたってスポーツに親しみ、継続したスポーツ活動が展開されることを目指します。</p> <p>ニーズの高いスポーツや比較的スポーツの機会に恵まれない幼児期の子どもや高齢者等を対象としたスポーツ教室等の実施や障がい者のスポーツ活動を支援することにより、スポーツに親しんだり楽しんだりできる環境づくりに取り組みます。</p> <p>また、地域型健康スポーツクラブの活動を支援するなど地域と一体となり、自主的で継続的なスポーツ活動を通じて、生涯スポーツ振興の拠点となり、オホーツク圏における生涯スポーツの振興・普及に努めます。</p>	<p>(1) 生涯スポーツの普及推進の拠点施設</p> <p>親子や高齢者を対象にスポーツ教室の実施、障がい者のトレーニングを支援する等スポーツに親しむ機会を提供した。また、地域における各スポーツ団体等の活動を支援した。</p>
<p>(2) 競技力向上の拠点施設</p> <p>スポーツ競技者を中心とした、スキルアップのための研修会及び競技指導者の養成を目的とした講習会等を開催し、競技力の向上を図ります。また、北見市立体育センター（昭和58年度から北見市体育協会が管理運営）との一体的運営の利便性を有効活用し、北海道立北見体育センターアリーナだけでは開催できない大規模な競技大会等を開催、誘致することで、競技者及び競技指導者等の資</p>	<p>(2) 競技力向上の拠点施設</p> <p>北見市立体育センターとの一体的運営の利便性、効率性を生かし、全道規模でレベルの高い各種大会等の開催場所の提供を行った。</p>
	<p>(別添1 全道大会開催実績)</p>

質向上の機会を提供します。

(3) 健康・体力づくりの拠点施設

施設を有効に活用し初心者、高齢者、女性等を対象として、健康・体力づくり等を目的とした教室や体力測定等を開催し、地域の人々の健康・体力づくりの場を提供します。

ランニングコースは高齢者を中心にウォーキング、ジョギング等、安全に健康増進のための利用を可能としており、北海道立北見体育センターは健康・体力づくりの拠点施設として誰もがいつでも気軽に利用できるよう、各種健康・体力づくりプログラムの提供をします。

(4) スポーツ指導者の研修施設

スポーツの普及、振興、充実には指導者の資質によるところが大きいことから、当協会の加盟団体及び関係団体と連携して、指導者を対象とした各種講習会、研修会を開催します。

当協会の有資格者や、各分野の専門家を講師として、指導者の資質の向上を目指し、スポーツ研修施設としての機能を充実させます。

(5) 教育・文化活動イベント等の開催施設

スポーツ以外で利用価値を高めるため、道民の生活・文化の向上に関わる施設として、集客を高める多目的な活用を図ります。オホーツク圏の中核都市である北見市に設置された北海道立北見体育センターの利便性を活かし、圏域における生活、文化、教育に関する研究集会、

(3) 健康・体力づくりの拠点施設

各種教室において、施設を有効に利用するプログラムの作成、パンフレットの配布やホームページを活用し、トレーニング室のPR等を行った。

また、健康・体力づくりやトレーニングにランニングコースの利用促進を行うとともに、健康体力づくりの拠点施設としての運営を行った。

(4) スポーツ指導者の研修施設

スポーツ指導者等を対象した研修会を実施した。

(5) 教育・文化活動イベント等の開催施設

スポーツ以外での、教育文化イベント等の開催に務めた。また、地域の団体等と連携し、スポーツ、健康づくりの地域活性化を目指した。

各種展示会、各種大会、その他文化的イベント等の開催誘致により施設の機能を発揮します。

(6) スポーツ情報の提供

多様なスポーツ情報のニーズに応えるため、スポーツに関する情報を、ホームページ等を通じ提供します。

また、北見市教育員会や当協会の加盟団体との連携により、自治体や加盟競技団体が実施する競技会、講習会等の情報も併せて提供し、幅広く情報提供に努めます。

(7) 施設の安全確保

利用者が安全で安心して利用できるために、定期的な施設巡回により設備、備品等の点検を実施します。また、事故、火災等に備え危機管理マニュアル、消防計画等に基づき、即時対応体制を構築します。

自動体外式除細動器及び救急用具等を常備するとともに、職員、スタッフの定期的な研修（消防訓練、救命研修等）を実施し、安全確保の意識の向上を図ります。

(8) 施設の保安及び衛生管理

開館時間は、職員による巡回警備及び監視カメラの利用、閉館時にあつては機械警備を中心とした警備体制を実施し、事故の未然防止及び防犯等の対策を行います。

利用者の貴重品は、コインロッカー（コインリターン式を設置済み）を使用するよう呼びかけるなど、盗難防止に努

(6) スポーツ情報提供・収集・相談事業

ホームページ等によりスポーツ情報の提供に努めた。

(7) 施設の安全確保

利用者が安全に施設を利用できるよう、AED等の設置をすると共に、職員の非常時対応について研修等を行った。

防犯研修やクレーム対応・入口のカメラ設置など、安全対策に努めた。

(8) 施設の保安及び衛生管理

職員の巡回や監視カメラの利用、また、閉館後は機械警備による警備体制により事故の未然防止及び防犯等の対策を行った。

リターン方式のコインロッカーの利用をおねがいするとともに、貴重品の自己管理について館内放送で呼びかけをおこなった。

大会・講習会等の事務局との連携により対応を敏速に行える体制を強化した。

めます。

生涯スポーツに関する情報をはじめ、競技力向上につながる最新の指導法や技術に関する情報を収集し、掲示板等を通じて、最新の情報として利用者に提供することに努めます。

(9) 良質な接遇サービスの提供

利用者に接する、職員、スタッフは、ホスピタリティ・マインド（相手の立場になって、相手を思いやる心）が求められます。これは、理屈ではなく、基本動作がそうであることが必要となります。そのために接遇マニュアル等に基づき職員、スタッフの研修を実施し高品質の接遇サービスに努めます。

(10) 環境に配慮した運営

北海道環境管理システムに準じて、環境に配慮し北海道立北見体育センターの管理運営に努めます。

また、喫煙者の理解を得て、社会教育施設である北海道立北見体育センター敷地内を全面禁煙とし、青少年等の健康管理にも貢献しています。

(11) 法令遵守の徹底

法令遵守の実践を法人運営における最重要課題の一つであると認識し、北海道立北見体育センターの管理運営に求められるあらゆる法律、条例、規則等の遵守はもとより、社会規範に即した公正で透明性の高い運営を実施します。

(9) 良質な接遇サービスの提供

利用者に対し、常に親切心、思いやりの心をもった対応を心がけるよう務め、職員、スタッフにおいても意識の共有を図った。

(10) 環境に配慮した運営

北海道環境管理システムに準じて、環境に配慮し、職員一人ひとりが環境に対しての意識を持ち取り組んだ。

(11) 法令遵守の徹底

職員一人ひとり、また、組織としても法令遵守の意識を持ち管理運営を実施した。

<p>(1 2) 個人情報の保護</p> <p>施設利用者の個人情報を数多く取り扱うため、個人情報保護を法令遵守の中において最も重要な課題の一つと位置付け、「個人情報保護規程」「個人情報保護方針」に基づいて、重要な個人情報の権利・利益の保護に努めます。</p> <p>(1 3) マイナンバー（番号法）の保護</p> <p>制度の施行に伴い関係事務において、その安全管理措置を行い保護に努めます。</p> <p>(1 4) 運営の継続的な改善</p> <p>自主事業や管理業務等の実施にあたっては、計画から実施、改善にいたるPDCA（P(Plan)・D(Do)・C(Check)・A(action))・サイクルを組織活動に埋め込むことで、事業やサービスレベル等の継続的な改善を図ります。</p>	<p>(1 2) 個人情報の保護</p> <p>利用者の個人情報等については、施設利用者のプライベート情報に伴う取扱研修等、細心の注意の下、その保護に努めた。</p> <p>(1 3) マイナンバーの保護</p> <p>使用用途の確認とデータ保管について、研修を経て安全管理者を制定し流失保護に努めた。</p> <p>(1 4) 運営の継続的な改善</p> <p>実施事業等が、より良いものなるよう、検証等に務め、今後に生かせるよう努めた。</p>
<p>II 業務計画を実施する管理体制</p>	
<p>1 北海道立北見体育センター管理運営体制</p> <p>2 有資格者の配置</p> <p>施設の管理及び指導等のための資格を有する職員を最大限に生かした施設運営を実施します。</p> <p>効率的、効果的な運営のために利用状況等に応じた、職員配置を行い、利用者へ対応します。</p> <p>施設管理に関する資格を有効に活用し安全で安心して利用できる施設を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総括責任者の館長として1名配置 ・管理運営、業務処理責任者各1名 ・各スタッフ ・外部協力業者への委託 ・上級体育体育施設管理士 ・体育施設管理士 ・体育施設運営士 ・トレーニング指導士 ・スポーツプログラマー ・健康運動指導士 ・普通救命講習修了 ・危険物取扱者 ・甲種防火管理者

<p>2 勤務体制 利用状況に応じて効率的な勤務割振りを編成できるよう勤務形態を変則勤務とし、柔軟で適正な体制を実施します。 勤務時間は、開館時間（原則9：00～21：00まで）を基本とし、シフト勤務として対応します。</p> <p>3 職員研修 職員及びスタッフには、指定管理実績に伴い基本的なスキルのさらなる研修・確認・向上を行うべく、常に研修等を行い、意識の維持に努めます。</p> <p>4 安全管理 利用者の安全確保を図るため、危機管理マニュアルにより、施設、設備等の点検実施や防災、防犯等緊急時の危機管理体制を確立し行動します。</p> <p>① 日常時の安全管理 ② 救急体制 ③ 警備業務 ④ 保障体制 ⑤ 自営消防隊の組織</p>	<p>2 毎月（月曜から日曜）までのシフト制振替・休暇等を考慮しローテーションにて勤務。</p> <p>3 定期的に、職員のスキルアップ等を目的とした研修を実施した。</p> <p>4 安全管理 避難訓練や日常的な安全管理、警備業務等により施設の安全管理を行った。</p>
<p>Ⅲ管理の目標を達成するための方策</p> <p>1 各種教室の開催 【自主事業への取組み含む】 利用者の多様なニーズに対応するため、対象別に各種教室を開催します。</p>	<p>○第1回産後ケア&母と子のスキンシップ教室 期間 令和4年9～10月（6回） 場所 北海道立北見体育センター 対象 乳幼児と母親 内容 産後の体力回復エクササイズや親子スキンシップ 延べ参加人数 36人</p>

○第 2 回産後ケア&母と子のスキンシップ
教室

期間 令和 4 年 11~12 月 (6 回)

場所 北海道立北見体育センター

対象 乳幼児と母親

内容 産後の体力回復エクササイズや親子
スキンシップ

延べ参加人数 30 人

○第 3 回産後ケア&母と子のスキンシップ
教室

期間 令和 5 年 1~2 月 (6 回)

場所 北海道立北見体育センター

対象 乳幼児と母親

内容 産後の体力回復エクササイズや親子
スキンシップ

延べ参加人数 34 人

○パークゴルフ教室

期間 令和 4 年 5~6 月 (2 回)

対象 一般市民

場所 北海道立北見体育センター等

内容 パークゴルフのルールや基本技術等
の習得

延べ参加人数 23 人

○第 1 回シニア健康教室

期間 令和 4 年 4~7 月 (10 回)

対象 中高齢者

場所 北海道立北見体育センター

内容 中高齢者向けの各種エクササイズ

延べ参加人数 71 人

○第 2 回シニア健康教室

期間 令和 4 年 12~令和 5 年 2 月 (10 回)

	<p>対象 中高齢者 場所 北海道立北見体育センター 内容 中高齢者向けの各種エクササイズ 延べ参加人数 59人</p> <p>○ビューティエクササイズ教室 期間 令和4年8～10月(10回) 対象 成人女性 場所 北海道立北見体育センター 内容 筋力トレーニングやストレッチ等のエクササイズ 延べ参加人数 61人</p> <p>○ボディコアエクササイズ教室 期間 令和4年9～12月(10回) 対象 成人 場所 北海道立北見体育センター 内容 体幹を中心とした各種エクササイズ 延べ参加人数 50人</p> <p>2 北海道立北見体育センターの利用者を 中心に、健康づくり、トレーニング方法等 の相談事業を実施し、地域住民の健康体力 づくり等を支援します。</p> <p>3 情報提供・広報活動 施設の利用状況がわかる月刊の行事案 内を作成し、施設に常備するとともに関 係機関に配布します。</p>
<p>2 利用者への体力づくり指導等 年間を通じ、トレーニング室等への利用者 に対し、トレーニング方法等の相談やアドバ イスを行い、健康体力づくりを推進した。</p> <p>3 情報提供・広報活動 北海道立北見体育センターのHPを設置 し、施設概要、利用状況等を周知すると共に、 パンフレットや、月間行事案内も発行、配布 をした。</p>	

<p>4 相談事業</p> <p>利用者からの、健康づくり、体力増進等のための相談に、職員（公認スポーツプログラマー、健康運動指導士の資格を有する者）が応じます。</p> <p>より専門的な相談については、関係機関と連携を図り専門的指導者等を紹介します。</p> <p>4 トレーニング室の利用</p> <p>トレーニング機器の操作方法等は、イラスト、写真等を入れたわかりやすい説明書としてポスター化し掲示します。</p> <p>また、直接指導を求める利用者には、トレーニング指導者及びトレーニング指導士の資格を有する職員が親切に指導にあたります。</p> <p>電</p> <p>5 用具の貸出</p> <p>パークゴルフや歩くスキーの貸出を行い、スポーツに親しむ期待を提供する。</p> <p>7 利用時間の拡大</p> <p>大会、イベント等の運営状況に応じて、開館時間（通常：9時から21時まで）の延長及び休館日の開館等利用者の立場に立って柔軟な対応を行います。（北海道立体育センター条例に基づいた手続きのもと実施します）</p> <p>8 サービスデーの設置</p> <p>より多くの人たちに、北海道立北見体育センターを周知するため、施設を無料で開放し様々なスポーツが体験できるスポーツデーを設定します。</p>	<p>4 相談事業</p> <p>利用者からの、健康づくり等の相談に応じ、トレーニング方法等のアドバイスを行った。</p> <p>4 トレーニング室の利用</p> <p>トレーニング室の機器等には、わかりやすい説明表示をして、使用方法等の指導にも応じた。</p> <p>5 用具の貸出</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から用具の貸出を中止した。</p> <p>7 利用時間の拡大</p> <p>大会、イベント等の運営状況に応じて、開館時間の延長及び休館日の開館等利用者の立場に立って柔軟に対応した。</p> <p>8 サービスデーの設置</p> <p>新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした。</p>
---	---

アリーナとトレーニング室の開放(年各1回)を行い、北海道立北見体育センターを利用したくなる動機づくりを行います。

9 回数券の販売

継続的に施設を利用していただくため、回数券(アリーナ、トレーニング室)を販売します。

10 大会、イベントの誘致

当協会の競技加盟団体、地域加盟団体と連携を図り、全道大会、管内大会等開催を北海道立北見体育センターで実施していただくよう大会誘致を行います。

11 アンケート調査等

北海道立北見体育センター利用者のニーズの把握や利用満足度評価等のため、事業や施設運営等に対する各種アンケート調査を実施し、その結果を、今後の事業の展開、施設の運営に生かします。

12 窓口の対応

窓口にあっては、挨拶、気配り、コミュニケーションを基本とした接遇を行います。子どもや高齢者、障がい者の利用誘導や介護等は、「公共サービス窓口における配慮マニュアル」に基づき、バリアフリー型のサービス提供と利用者の視点に立った接遇を行います。

9 回数券の販売

施設の継続使用等を目的に、回数券を販売し、利用促進に努めた。

10 大会、イベントの誘致

新型コロナウイルスの状況を注視しながら、各関係団体等と情報共有し、大会の実施を模索した。

11 アンケート調査等

利用者へのアンケート調査を行い、事業や施設運営に生かした。

12 窓口の対応

利用者へは、挨拶、気配り、コミュニケーションを基本とした接遇を行い、常に親切心、思いやりの心をもって対応するよう努めた。

<p>13 休憩室の利用</p> <p>休憩室（自動販売機（3台）、コインロッカー（1台））にスポーツや健康づくり等の関連図書を常備しスポーツ情報提供コーナーと、利用者が気軽に利用できるコミュニティエリアとして活用します。</p> <p>14 苦情処理やトラブルへの対策</p> <p>苦情・トラブルは起こさないことが最大の対策ですが、トラブル等が発生した場合は、社会的責任などを考慮して、原因を是正します。</p> <p>苦情処理体制としては、館長を責任者としていますが、日常の運営においてはできるだけ迅速に対応できるよう、日々の責任者を決め、一義的に対応します。</p> <p>苦情、クレーム、トラブル等の情報は職員全員が共有し、再発を防ぐよう努めます。</p> <p>15 事業等の検証</p> <p>教室の開催や利用促進に対する取り組みは、PDCA サイクルに位置付け、継続的な改善を行います。</p>	<p>13 休憩室の利用</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策を講じて行った。</p> <p>14 苦情処理やトラブルへの対策</p> <p>利用者からの苦情等については、職員全員が共有し、出来るだけ迅速に対応すると共に、再発の防止に努めました</p> <p>15 事業等の検証</p> <p>教室開催においては、終了時にアンケート調査を行い、今後の計画に生かすよう務めた。</p>
---	---

IV 地域協働に関する取組

スポーツ団体、文化団体及び地域等と連携を図り、スポーツばかりではなく様々な事業の開催や行事等への参加を通して、地域住民の健康で明るい生活を築きスポーツ振興の充実を図ります

1 北見市コンベンションシティへの協働

オホーツク圏域の中核都市である北見市は、地元の商工会議所、観光協会と三者で構成するコンベンションシティ北見推進協議会を設置しあらゆる分野における大会、会議、イベント等の誘致受け入れの支援推進を行っています。

当協会も、コンベンションシティ北見推進協議会の事業部会員として、スポーツイベントの誘致開催に参画し、北見市の経済、文化等の活性化ばかりではなく、地域住民が身近にスポーツや文化に参加できる機会を提供します。

2 北見市スポーツ合宿実行委員会との協力

北見市、企業及びスポーツ団体で構成する北見市スポーツ合宿委員会に参画し、北海道立北見体育センターを大いに利用していただき、スポーツ交流を支援し、地域住民とトップアスリートとの交流の場を提供し、地域の活性化を図ります。

1 北見市コンベンションシティへの協働

スポーツイベントに関する情報の提供を行う等、地域住民が身近にスポーツや文化に参加できる機会を提供した。

2 北見市スポーツ合宿実行委員会との協力

北見市スポーツ合宿委員会に参画し、トップアスリート等の合宿を、北海道立北見体育センターで行う等、支援した。

(ホクレンディスタンスチャレンジ)

3 地域団体との協働

北見市の協力を得て、親子やシニアを対象とした教室において健康に関する講話等を実施した。

北見歩こう会と連携し、歩くことで健康増進等を実感できる事業を開催した。

○産後ケア&母と子のスキンシップ教室
(第1～3回)

期間 令和4年9月～令和5年2月

場所 北海道立北見体育センター

対象 乳幼児と母親

内容 産後の体力回復エクササイズや親子スキンシップ

第1～3回合計参加者数 100人

○第2回シニア健康教室

期間 令和4年12～令和5年2月(10回)

対象 中高齢者

場所 北海道立北見体育センター

内容 中高齢者向けの各種エクササイズ

延べ参加人数 59人

○市民ウォーク

日程 令和4年10月45日

対象 一般市民

内容 6キロ、11キロのコースでのウォーキング。

参加人数 47人

令和元4年度 全道規模大会実施実績（9件）

件数	全道規模以上大会
1	高体連全道バレーボール大会
2	全道A・B・Cバドミントン大会
3	ホクレンディスタンスチャレンジ
4	マルちゃん柔道大会
5	北海道中学校全道ソフトテニス大会
6	北海道 障がい者スポーツ大会
7	北海道新人全道バスケットボール大会
8	バスケットボール女子日本リーグ
9	高校生バスケットボール合宿

（令和4年度予定されていたが、コロナウイルス等により中止となった大会）

件数	全道規模以上大会
1	体操選手権大会
2	北見剣道大会
3	バレーボールNEC実業団合宿

令和4年度 北海道立北見体育センター大会行事等月別一覧

4月

- ・北海道ジュニア全日本トランポリン予選会（管内）

5月

- ・北専各連フェスティバル（管内）
- ・関杯卓球大会（管内）
- ・高体連バスケットボール大会（管内）

6月

- ・高体連全道バレーボール大会（全道）
- ・全道A・B・Cバドミントン大会（全道）

7月

- ・ホクレンディスタンスチャレンジ（全道）
- ・北見柏陽高校球技大会（北見）
- ・マルちゃん柔道大会（全道）
- ・北海道中体連全道ソフトテニス大会（全道）

8月

- ・高校三年生バドミントン大会（北見）

9月

- ・北見地区中学生秋季バドミントン大会（北見）
- ・北海道スポーツ少年団バレーボール大会（管内）

10月

- ・北海道障がい者スポーツ大会（全道）
- ・船橋杯バドミントン大会（管内）

11月

- ・船橋杯バドミントン大会（管内）
- ・道新カップ北海道小学生バレーボール大会（管内）
- ・北海道北見オープントランポリン選手権大会（管内）
- ・小学生ヨネックス杯インドアソフトテニス大会（管内）

- ・オータムフットサル大会（管内）

12月

- ・卓球新人戦中学生（管内）
- ・北見カップ小学生バレーボール大会（管内）
- ・高体連新人バドミントン大会（管内）
- ・サントリータグラグビー大会（管内）
- ・高体連新人バスケットボール大会（管内）
- ・中高生ソフトテニス講習会（北見）
- ・選抜インドアソフトテニス大会（管内）
- ・高校生インドアソフトテニス大会（管内）
- ・バスケットボール女子日本リーグ（全国）

1月

- ・高校生バスケットボール合宿（全道）
- ・長谷川杯卓球大会（管内）
- ・北見地区室内高校シングルステニス大会（管内）
- ・道新杯中学生インドアソフトテニス大会（管内）
- ・北網テニス大会（管内）

2月

- ・北海道新人全道バスケットボール大会（全道）
- ・オホーツククラブバレーボール大会（管内）
- ・ファミリーフットサル大会（管内）

3月

- ・橋本杯タグラグビー大会（管内）
- ・高校室内ダブルステニス大会（管内）
- ・北村杯卓球大会（管内）
- ・高校生インドアソフトテニス大会（管内）
- ・チャイルドスポーツテニス大会（管内）

令和4年度 新型コロナウイルス等により中止になった大会等

4月

- ・体操選手権大会（全道）
- ・北見地区春季高校バスケットボール大会（管内）
- ・春季バレーボール大会（管内）

5月

- ・広域卓球交流会（管内）
- ・小田杯卓球大会（管内）
- ・花まつり少年少女卓球大会（管内）

7月

- ・中体連バスケットボール大会（管内）
- ・北見剣道大会（全道）

8月

- ・バレーボール NEC 実業団合宿（全道）

9月

- ・フレンドピック（管内）
- ・北見地区選抜バスケットボール大会（管内）
- ・佐伯杯卓球大会（管内）

11月

- ・全日本フットサル大会（管内）

12月

- ・クリスマス杯フットサル大会（管内）

2月

- ・ウィンターフットサル大会（管内）
- ・ライオンズ杯ミニバスケットボール大会（管内）

当該公の施設の利用状況について

北海道立北見体育センター利用者状況

- (1) 区分別利用者数の状況
- (2) 利用料金の減免・還付申請及び件数

利用料金の収入の実績について

北海道立北見体育センター利用料収受状況

(1) 利用料金収受年間集計表

令和4年度月別利用料金収受状況一覧

施設名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
アリーナ	団体利用	1,568	3,366	5,666	3,782	2,147	2,491	2,353	4,088	9,268	7,014	5,321	5,911	53,575
	利用料金(円)	205,300	120,400	608,300	351,100	1,621,200	562,650	388,500	357,850	1,846,080	510,350	1,074,800	921,650	8,568,180
アリーナ	個人利用	166	133	84	129	74	80	156	233	170	369	407	498	2,499
	利用料金(円)	10,500	9,600	1,000	12,700	12,400	8,100	16,300	22,800	14,100	24,300	16,100	25,400	173,300
アリーナ計	利用者数(人)	1,734	4,099	5,750	3,911	2,221	2,571	2,509	4,321	9,438	7,383	5,728	6,409	56,074
	利用料金(円)	215,800	130,000	609,300	363,800	1,633,600	570,750	404,800	380,650	1,860,180	534,650	1,090,900	947,050	8,741,480
講堂	利用者数(人)	468	1,014	640	336	68	137	214	349	2,658	347	532	249	7,012
	利用料金(円)	127,200	63,000	104,600	112,400	55,400	39,000	73,800	34,200	141,400	111,600	75,600	9,800	948,000
研修室	利用者数(人)	68	817	478	92	68	176	245	115	869	72	569	77	3,646
	利用料金(円)	45,500	18,000	54,000	36,000	11,000	16,500	47,000	10,500	48,000	13,500	2,000	8,000	310,000
トレーニング室	利用者数(人)	628	507	543	516	448	527	557	686	747	831	812	1,005	7,807
	利用料金(円)	77,400	64,200	69,000	51,600	46,500	57,900	69,000	38,700	61,800	69,900	81,300	87,300	774,600
付帯設備	利用者数(人)	23,260	40,880	47,300	186,980	13,940	35,010	115,630	69,720	156,720	98,660	52,380	63,490	903,970
	利用料金(円)	2,898	6,437	7,411	4,855	2,805	3,411	3,525	5,471	13,712	8,633	7,641	7,740	74,539
合計	利用者数(人)	489,160	316,080	884,200	750,780	1,760,440	719,160	710,230	533,770	2,268,100	828,310	1,302,180	1,115,640	11,678,050
	利用料金(円)	489,160	316,080	884,200	750,780	1,760,440	719,160	710,230	533,770	2,268,100	828,310	1,302,180	1,115,640	11,678,050

管理に係る経費の収支状況

北海道立北見体育センター管理収支状況

(1) 年間収支実績書

管理の目標の達成状況

北海道立北見体育センター管理の目標の達成状況

(1) 管理の目標の達成状況に関する事項

管理の目標の達成状況に関する事項

	達成目標及び業績指標	指標値 (R4)	実績値	目標達成に向けた取組み (達成できないものはその要因)
利用促進	① 施設利用者数の増員	146,000 人	74,539 人	新型コロナウイルスの影響等により利用者減となったが、今後については利用者増を図りたい。
	② 全道規模のスポーツ大会開催誘致	15 大会	9 大会	新型コロナウイルスの影響等ため予定されていた大会が中止され、大会数が減少したが、今後については、大会の増加を図りたい。
	③ 管内規模のスポーツ大会開催誘致	68 大会	29 大会	新型コロナウイルスの影響等のため予定されていた大会が中止され、大会数が減少したが、今後については、大会の増加を図りたい。
安全かつ快適な利用環境の提供	○施設内における日常的な巡回、安全指導を効果的に実施し、施設利用者による事故発生件数を年間2件以内とする。	2 件以内	0 件	目標達成計画に基づく取組みを行った結果、事故発生は0件であった。
	○職員資質の向上（安全管理・サービス向上に関する研修の開催	2 回以上	8 回	目標達成計画に基づく取組みを行った結果、目標を達成できた。

地域住民等との協働推進	○近隣市町村・スポーツ団体等との共催事業及び協働による取組の実施	2回以上	3回	目標達成計画に基づく取組みを行った結果、目標を達成できた。
利用者満足度の調査	利用者満足度の向上指定管理業務に関する満足度調査で満足と回答した利用者の割合を75%以上とすること。	75%以上	97.1%	北海道利用者アンケートの結果、 ^{97.1} %の満足度を得られた。